

小諸市下水道事業経営戦略

(平成 29 年度～平成 38 年度)

公共下水道事業

特定環境保全公共下水道事業

農業集落排水事業

平成 29 年 2 月

小 諸 市

目次

1、経営戦略策定の趣旨	1
2、下水道事業の現状	1
(1) 下水道の普及状況	2
(2) 水洗化の状況	2
(3) 使用水量の状況	2
(4) 老朽化の状況	3
① 管渠の状況	3
② 処理場の状況	4
(5) 雨水排水対策の状況	4
(6) 職員の状況	4
(7) 経営の状況	5
① 下水道使用料の状況	5
② 繰入金の状況	6
③ 経費回収率の状況	6
④ 企業債残高の状況	7
下水道経営戦略（公共下水道事業）	8
経営比較分析表	13
投資・財政計画	14
下水道経営戦略（特定環境保全公共下水道事業）	16
経営比較分析表	21
投資・財政計画	22
下水道経営戦略（農業集落排水事業）	24
経営比較分析表	28
投資・財政計画（収支計画）	29

小諸市下水道経営戦略

1、経営戦略策定の趣旨

- (1) 人口の減少、高齢化、生活様式の多様化、節水器具の普及等による使用水量の減少、経済の先行き不透明感からの下水道等への接続数の鈍化など、下水道経営を取り巻く環境は、非常に厳しい状況となっています。
※下水道等とは、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設を言います。
- (2) 平成 22 年度に策定した生活排水対策の中長期ビジョン（水循環・資源循環のみち 2010）構想が策定から 5 年経過したため、27 年度に見直しを行い、新たな構想（水循環・資源循環のみち 2015）を策定しました。
- (3) 平成 26 年 8 月に経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むための「経営戦略」を策定するよう、総務省から通知がありました。



下水道は、市民の衛生的で快適な生活環境を確保し、公共用水域の保全のために必要な施設です。将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期計画として「経営戦略」を策定しました。

2、下水道事業の現状

本市の公共下水道事業においては、昭和 58 年に基本計画を策定し、翌 59 年から工事に着手し、平成 27 年度末では 864.6 ha の整備が完了しています。この間、平成 16 年には新下水道等整備基本構想（新エリアマップ）を作成し、集合処理予定区域を大幅に見直して、個別処理区域へと転換しています。

また、平成 18 年には浅麓地区の 3 市町（佐久市、御代田町、軽井沢町）と共同し、浅麓汚泥再生処理センターを建設し、汚泥の再資源化を図る等、資源循環型社会への貢献に取り組みました。

特定環境保全公共下水道事業においては、平成 10 年に基本計画を策定し、翌 11 年から工事に着手し、平成 27 年度末では 222.3 ha の整備が完了しています。

なお、両事業とも平成 30 年度の概成に向け、管渠整備に取り組んでいます。

公共下水道事業は特別会計で経理をしていましたが、平成 24 年度から地方公営企業法の一部を適用し、企業会計方式を導入しました。

農業集落排水事業においては、昭和 60 年に御影地区の整備を皮切りに、平成 19 年に供用開

始した八満地区まで合計 6 地区の整備を完了しています。

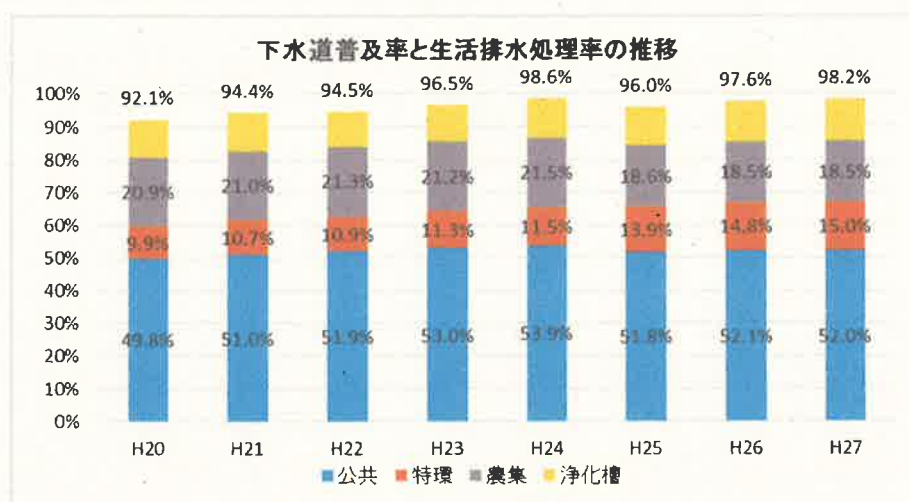
なお、御影処理区は平成 26 年度から特定環境保全公共下水道へ統合しています。

平成 27 年度末では、終末処理場を 2 施設、農業集落排水処理施設を 5 施設所有し、総管路延長 307.32 Km、水洗化人口 31,592 人、人口普及率 85.5 %に達しています。

(1) 下水道の普及状況

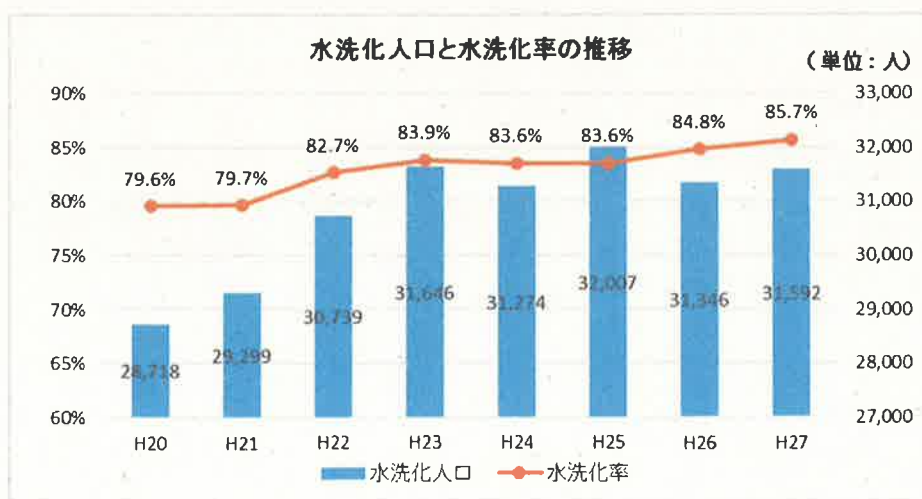
平成 27 年度末の普及率は、公共下水道事業で 52.0 %、特定環境保全公共下水道事業で 15.0 %、農業集落排水事業で 18.5 %となり 3 事業の合計普及率は 85.5 %となっています。

その他、浄化槽による処理が 12.7 %で、全人口に占める汚水等の処理人口割合を示す指標となる生活排水処理人口普及率は 98.2 %となっています。



(2) 水洗化の状況

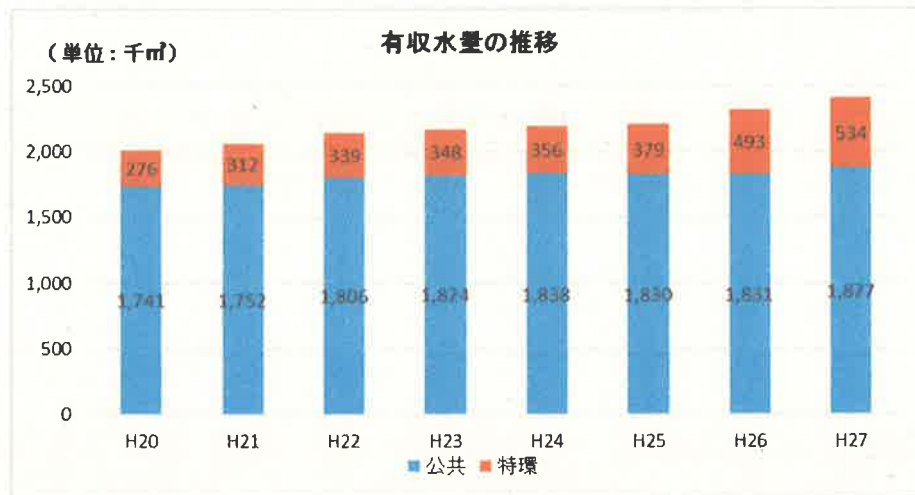
平成 27 年度末の水洗化率は、公共下水道事業で 88.0 %、特定環境保全公共下水道事業で 89.4 %、農業集落排水事業で 76.3 %となり 3 事業の合計水洗率は 85.7 %となっています。しかし、今後、水洗化人口は人口減少に伴い減少するものと考えています。



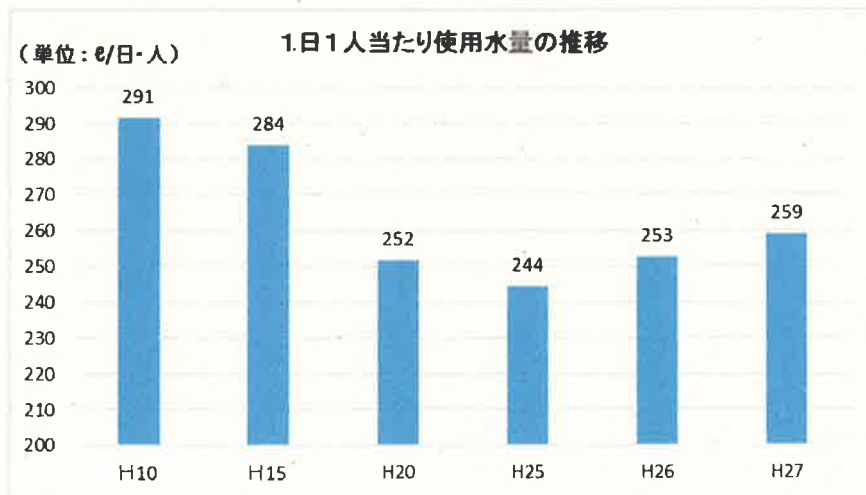
(3) 使用水量の状況

下水道使用料の対象汚水量である有収水量の推移は、公共下水道事業では平成 27 年度

は1,877千 m^3 で、その後も接続家屋の増加により増加傾向にあります。また、特定環境保全公共下水道事業では平成27年度は534千 m^3 で、当該区域の宅地化が進んでいるため、著しく増加傾向にあります。しかし、今後の有収水量は人口減少に伴い減少するものと考えています。



有収水量を水洗化人口と1年間の日数で除した、1人1日当たりの使用水量は平成10年度の291リットルに対して、平成27年度は259リットルと減少傾向にあります。これは、節水機器の普及や節水意識の向上によるものと考えています。



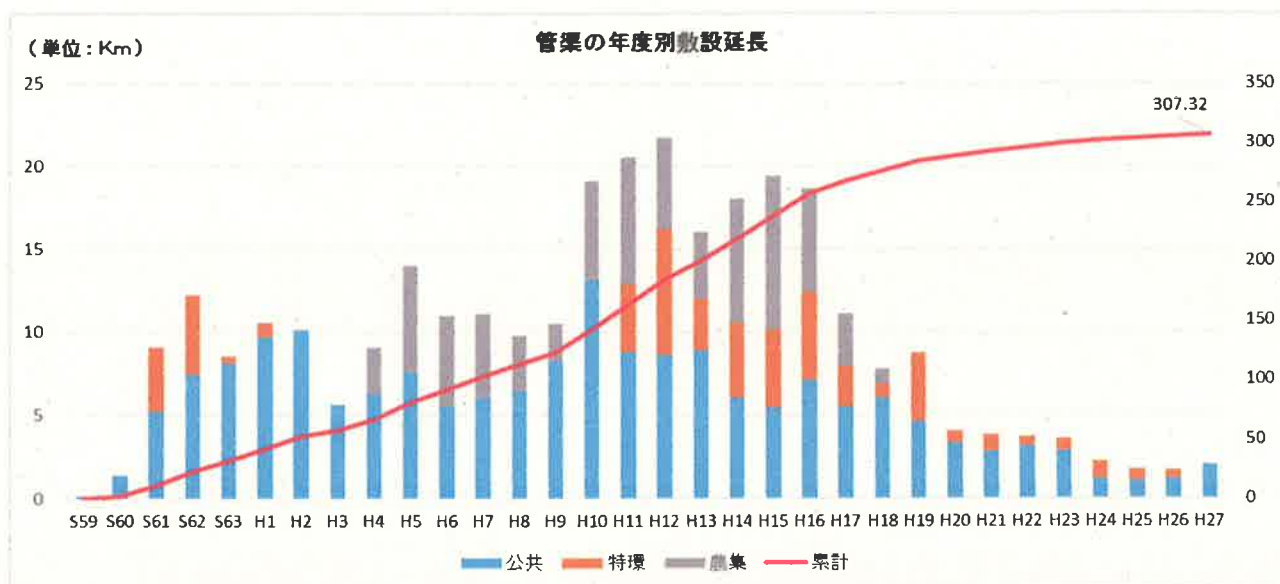
(4) 老朽化の状況

下水道事業により保有する資産のうち、平成27年度末で耐用年数を経過している資産はありません。しかし、公共下水道事業では平成52年度以降、特定環境保全公共下水道事業では平成65年度以降、農業集落排水事業では平成58年度以降に耐用年数を経過する資産が増大するため、改築更新に多額の費用を要することが見込まれます。

① 管渠の状況

平成27年度末の管渠延長は約307kmに達し、これは、小諸から神戸までの直線距離に相当するものです。公共下水道事業では昭和60年度から平成19年度まで、特定環境保全公共下水道事業では平成11年度から平成19年度まで、農業集落排水事業では平成4年度から平成17年度までの間、集中的に下水道整備を行ったこともあり、今

後、多額の改築更新費用が集中することが見込まれます。



② 処理場の状況

本市の処理場は、公共下水道で2か所、農業集落排水事業で5か所あります。この中で、最大処理能力を有する小諸浄化センターは、平成2年の運転開始から25年が経過しています。

(平成28年3月31日現在)

施設名	運転開始日	現在処理人口	処理能力 (m ³ /日 最大)
小諸浄化センター	平成 2 年 3 月	19,735	9,300
和田浄化センター	平成 15 年 12 月	5,780	2,800
森山処理場「農集」	平成 8 年 10 月	1,306	443
耳取・市処理場「農集」	平成 12 年 4 月	1,997	740
平原処理場「農集」	平成 15 年 4 月	646	327
宮沢・大杭処理場「農集」	平成 16 年 4 月	325	173
八満処理場「農集」	平成 19 年 4 月	1,803	808

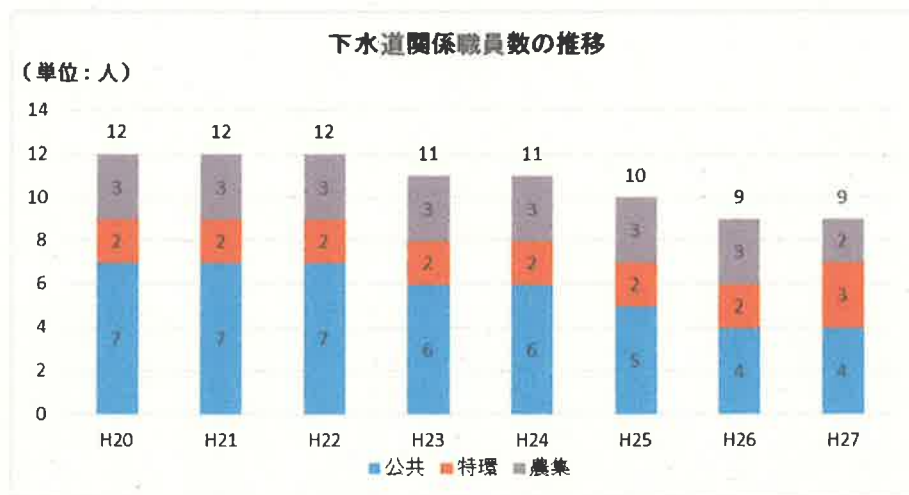
(5) 雨水排水対策の状況

近年多発する集中豪雨による浸水被害が発生するなど全国的な課題となっていますが、その対策には多額の費用と期間を要します。



(6) 職員の状況

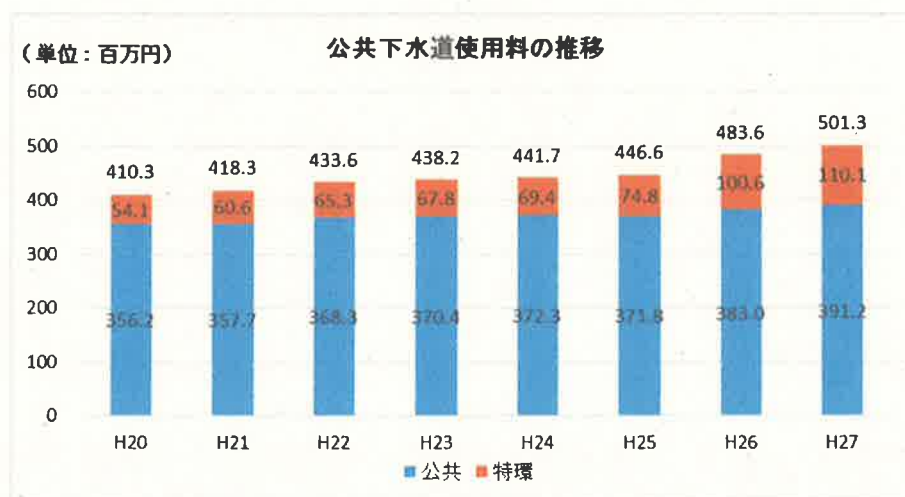
下水道関係の職員数は減少傾向にあり、平成27年度末では9人となっています。



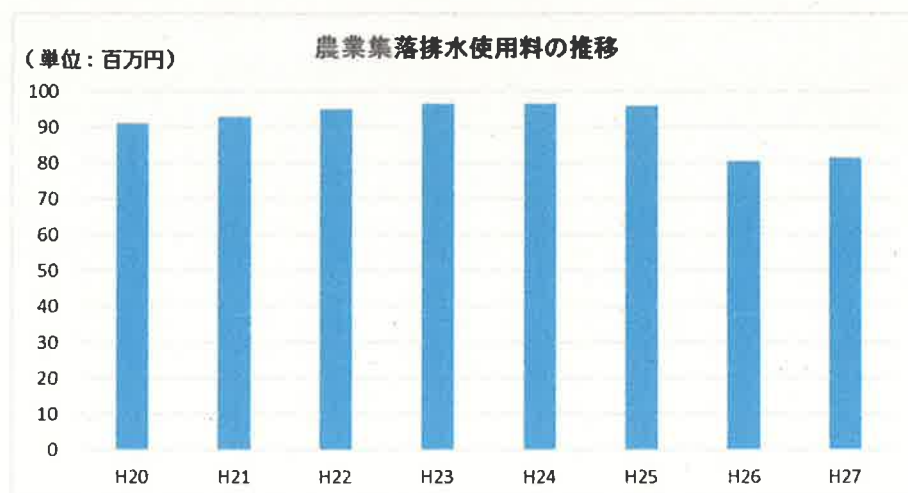
(7) 経営の状況

① 下水道使用料の状況

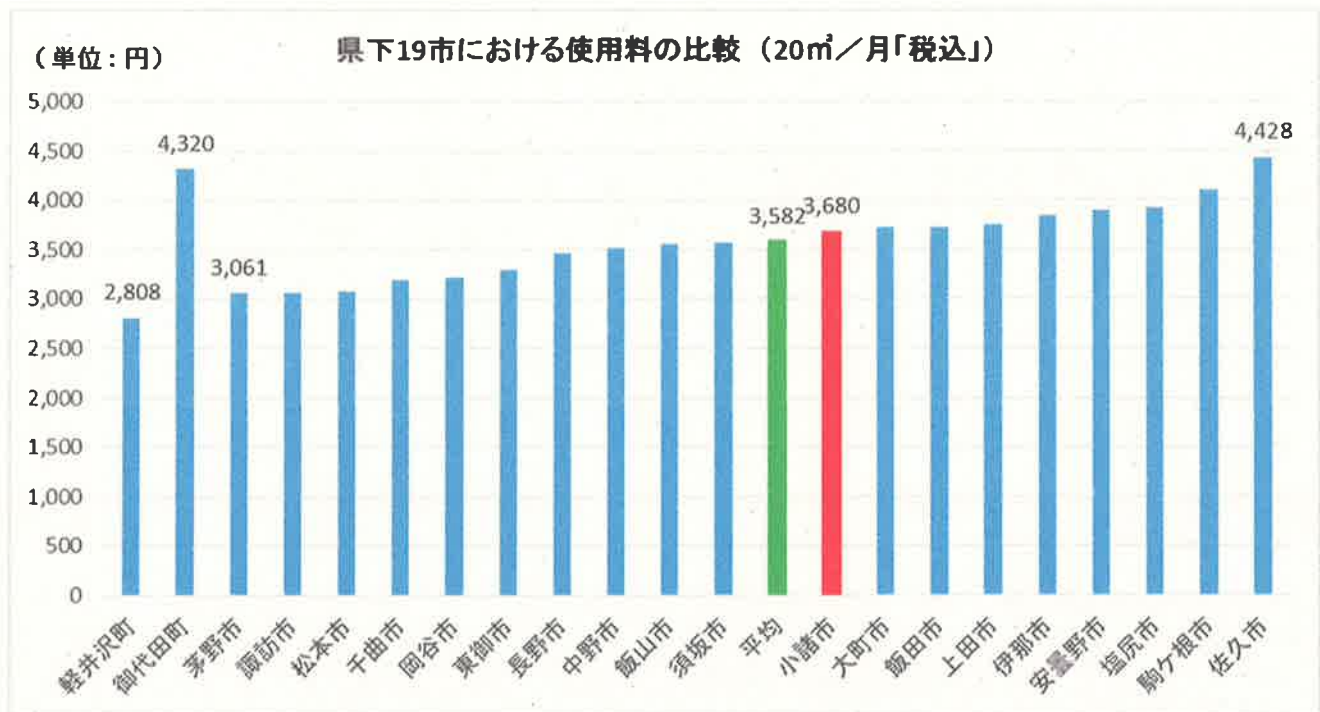
公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業における下水道使用料は、平成 18 年 8 月 1 日に平均 9.99% 改定しました。ここ数年は接続家屋が順調に増加しているため、堅調に推移しています。



また、農業集落排水事業における使用料は、平成 27 年度まではすべての地区において定額制使用料を採用しており、ここ数年は 0.8 億円（消費税込）で推移しています。※御影地区は平成 26 年度から特定環境保全公共下水道へ統合しています。

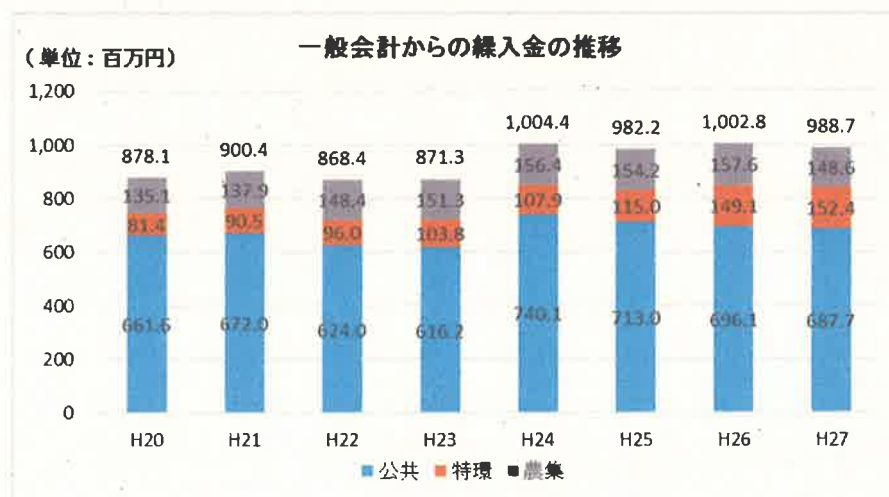


本市の平均的な一般家庭が1か月当たり20㎡使用した場合の使用料は、平成25年度までは3,580円、平成26年度からは消費税の引き上げにより3,680円となっており、県下19市の平均を上回っています。



② 繰入金の状況

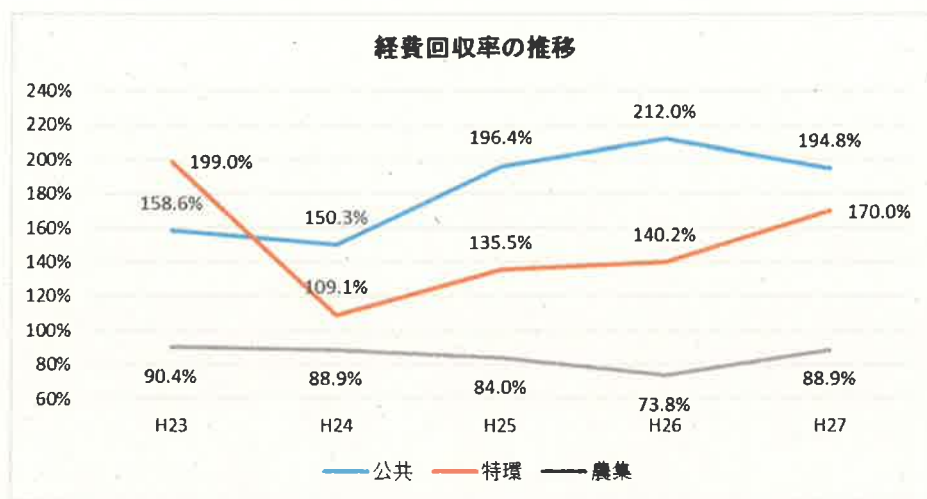
下水道事業等に対する一般会計からの繰入金は平成24年度をピークにして減少傾向にあります。依然として多額の繰入金を一般会計から繰り入れている状況です。



③ 経費回収率の状況

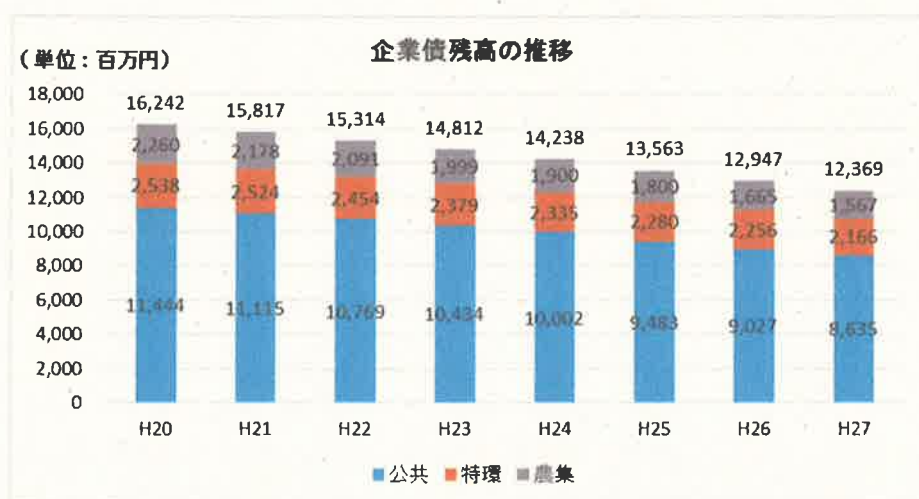
下水道経営は、経費の負担区分を踏まえて汚水処理全てを使用料によって賄うことが基本原則とされています。

本市の使用料単価(下水道使用料を年間有収水量で除した数値)を汚水処理単価(維持管理費のうち汚水処理費を年間有収水量で除した数値)で除した経費回収率は公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業は100%を上回っています。

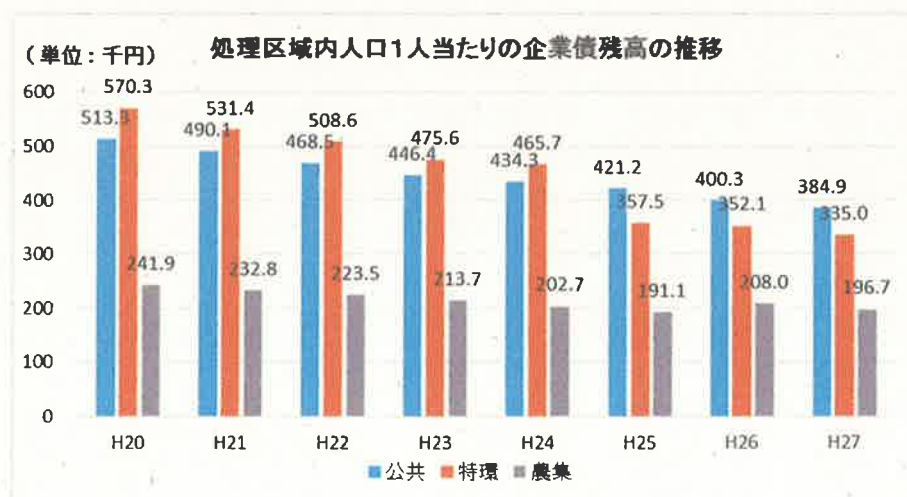


④ 企業債残高の状況

平成 27 年度末の企業債残高は公共下水道事業で約 86.3 億円、特定環境保全公共下水道事業で約 21.6 億円、農業集落排水事業で約 15.6 億円となり、毎年度減少傾向にあります。



また、処理区域内人口 1 人当たりの企業債残高も毎年度減少傾向にあります。



小諸市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 小諸市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成元年度 (2 7 年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適 (一部適用)
処 理 区 域 内 人 口 密 度 (人 / h a)	25.9	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1区(小諸処理区)		
処 理 場 数	1箇所(小諸浄化管理センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	共同化 平成18年9月に浅麓地区における下水道汚泥・浄化槽(農集を含む)汚泥を集約し、資源化を図ることを目的に、浅麓汚泥再生処理センターを建設しました。 最適化 平成20年3月に下水道計画区域を見直し、計画区域面積を77haの削減を行い、集合処理区域以外については合併処理浄化槽により整備していくこととしました。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統合を含む。)、③施設の統合(処理区の統合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本使用料 10㎡まで:850円 10㎡まで:1,700円 超過使用料 10㎡を超え20㎡まで:1㎡につき171円 20㎡を超え50㎡まで:1㎡につき189円 50㎡を超え100㎡まで:1㎡につき213円 100㎡を超え500㎡まで:1㎡につき235円 500㎡を超え1000㎡まで:1㎡につき261円 1000㎡を超えるもの:1㎡につき283円					
業務用使用料体系の概要・考え方	業務用使用料体系はありません。					
その他の使用料体系の概要・考え方	公衆浴場用 1㎡あたり50円 公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律第3条に基づき、公衆浴場の経営の安定を図る措置を講じている。					
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,580	円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	4,062 円
	平成26年度	3,680	円		平成26年度	4,119 円
	平成27年度	3,680	円		平成27年度	4,129 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	下水道課は平成28年度現在職員数10人で、うち1人は浅麓環境施設組合からの派遣により下水道事業と浄化槽事業を担当しています。職員給与費の予算措置については、下水道事業会計に7人、農業集落排水事業特別会計に1人、一般会計(浄化槽事業)に1人を置いている状況です。
事業運営組織	平成15年度に農業集落排水事業と浄化槽事業を下水道課へ業務の統合をしました。統合時の職員数は16人でしたが、業務の効率化を実施しながら職員の削減に取り組み現在に至っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・施設維持管理業務を公益財団法人へ、消防施設保守点検業務、電気設備管理業務、水質検査業務、脱水ケーキ収集運搬業務、汚泥成分検査業務、汚泥し渣運搬業務を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	・現在の近隣市町村を含めた広域管理による公益財団法人への委託を継続しつつ、料金徴収部門に関しては水道事業で包括的民間委託を検討していく予定のため、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	・現在の近隣市町村を含めた広域管理による公益財団法人への委託を継続しつつ、料金徴収部門に関しては水道事業で包括的民間委託を検討していく予定のため、PPP・PFIについては未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	・浅麓地区における下水道汚泥・浄化槽(農集を含む)汚泥を集約し、資源化を図ることを目的に、浅麓汚泥再生処理センターを平成18年10月に稼働しバイオ発電を行っていたが、東京電力福島第1原子力発電所の事故に伴う放射能の影響により、平成24年10月から休止している。 ・平成28年1月に民間事業者による下水熱利用が行われている。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	・未利用土地・施設への投資費用に見合う収益を得られることが不明なことや、今後生じる管渠の更新費用が多額となることから未検討です。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成28年度に策定及び公表しました。平成27年度「経営比較分析表」を添付しています。
この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本市の経年比較や類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の状況及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

2. 経営の基本方針

○経営基盤の強化

優先度を踏まえた計画的な事業の実施、民間の資金・ノウハウの活用及び農業集落排水施設の統合による効率的な運営により、投資費及び維持管理費の圧縮に努めます。

使用料に係る検針・徴収業務を水道事業に事務委託していますが、更なる収納率の向上、滞納整理の強化を図り、収入の確保に努めます。

○水洗化の促進

生活排水による公共用水域の保全を図るため、下水道未接続者への戸別訪問を実施し、水洗化工事に対する融資あっせん制度等の周知に努めます。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減を積極的に行います。
包括的民間委託等による効率的な民間活用を検討します。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○投資の目標に関する事項

管渠の新設に伴う補助事業に関しては、平成35年度完了を目標年度としています。

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

補助事業により小諸浄化管理センターの長寿命化改築工事を平成29年度完成で計画しています。また、ストックマネジメント計画策定後、平成33年度から補助事業により、処理場及び管渠の更新工事を計画しています。その他、単独事業として公共ます設置工事等を実施していきます。

○最適化に関する事項

農業集落排水施設「平原処理区」が供用開始から13年を経過し、施設の機能強化時期を向えるため、公共下水道事業への統合を平成37年度を目標に計画しています。

○防災・安全対策に関する事項

公共下水道松井川雨水幹線の改修工事を平成38年度完成で計画しています。
処理場の耐震化工事を平成30年度完成で計画しています。

○投資において設定した目標値

計画期間の10年間の3期に分け、各期末の目標値を定めます。

項目	平成27年度	平成31年度	平成34年度	平成38年度
施設利用率	64.4%	62.6%	62.3%	63.2%
事業収益対企業債残高比率	2244.6%	各期の期末数値より上昇させない。		
処理区域内人口1人当たりの企業債残高	385千円	342千円	301千円	246千円
処理区域内人口1人当たり繰入金	31千円	20千円	19千円	18千円

○年度別の投資の内容

年度	主な事業の内容	所要額(千円)
平成29年度	小諸浄化管理センター再構築(機械更新)工事ほか	258,528
平成30年度	小諸浄化管理センター管理棟等耐震化工事ほか	194,900
平成31年度	加増地区未普及解消工事ほか	111,900
平成32年度	六供地区未普及解消工事ほか	113,500
平成33年度	小諸浄化管理センター再構築(機械更新)工事ほか	102,800
平成34年度	小諸浄化管理センター再構築(機械更新)工事ほか	190,400
平成35年度	小諸浄化管理センター再構築(機械更新)工事ほか	267,500
平成36年度	農業集落排水事業「平原処理区」の統合接続工事ほか	301,100
平成37年度	小諸浄化管理センター再構築(機械更新)工事ほか	313,900
平成38年度	小諸浄化管理センター再構築(機械更新)工事ほか	207,000

② 収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項

補助事業に係る国庫補助金及び企業債収入を平成38年度まで計画しています。また、一般会計からの繰入を減らすため、使用料収納率の向上と資本費平準化債の発行を計画しています。

○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

今後、人口減少により使用料収入の増加は困難ですが、水洗化の促進及び使用料収納率の向上を計画しています。また、平成31年10月に予定されている消費税率の引き上げに伴う改定を計画しています。

○企業債に関する事項

企業債については、建設改良費から補助金・負担金を除いた費用に対して発行し、資本費平準化債については、資本金収支の不足額に対して、発行可能額以内で計画しています。

○繰入金に関する事項

浅蕨汚泥再生処理センターの建設事業債の償還に伴う普通交付税算入額、放射能汚泥処分費用の一部については基準外繰入で算定し、元利償還金等に充てる繰入分については総務省から示された「平成28年度の地方公営企業繰出金」の基準内で算定しました。

○各年度の財源の内容

(単位：千円)

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
国庫補助金	105,100	74,850	28,700	29,150	36,400	85,200	130,000	144,550	155,700	97,500
企業債	143,400	96,600	65,600	67,100	64,400	93,700	135,700	152,600	156,500	108,000
工事負担金	8,600	17,000	17,600	10,500	2,000	8,300	1,800	3,600	1,700	1,500
その他	1,428	6,450	0	6,750	0	3,200	0	350	0	0
合計	258,528	194,900	111,900	113,500	102,800	190,400	267,500	301,100	313,900	207,000

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)
包括的民間委託を検討していますが、経費削減できるかが不明なため、平成29年度予算ベースで算出し、以降は農業集落排水処理場の統合分を加算し算定しました。
- 職員給与費に関する事項
平成27年度決算ベースで算出した平均職員給与費で算出しました。
- 動力費に関する事項
料金単価の変動や処理水量は微増ながら増加傾向にあるため、平成29年度は予算ベースで算定し、以降は過去の平均的な費用増加分を加算して算出しました。また、農業集落排水処理場の統合分についても加算しています。
- 薬品費に関する事項
処理場の管理運営委託料に含まれています。
- 修繕費に関する事項
修繕計画に基づき、使用頻度が高い施設・機械等から修繕を実施するよう計画しました。
- 委託費に関する事項
処理場の管理運営委託料は3か年契約(債務負担)とし、農業集落排水処理場の統合分を加算し算定しました。
マンホールポンプ場の管理運営委託料は新設予定分を加算し算定しました。
- その他
平成31年10月 予定の消費税率改定に伴う費用増について、増額見合い分を加算し算定しました。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理区域の見直しや汚水処理場の統廃合を積極的に進めます。
投資の平準化に関する事項	当面10年間は収支均衡していますが、耐用年数を経過していない資産がほとんどであるため、20年後には多額の更新費の発生が見込まれます。 補助事業による管渠の新設工事は平成35年度で完了する予定です。今後はストックマネジメント計画を策定し、管渠等の更新工事を計画していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在、処理施設の管理運営については委託方法により実施していますが、更なる経費を削減するため、包括的民間委託等を検討します。
その他の取組	平成35年度に管渠整備を一区切りし、更新工事を主とする維持管理事業を中心に取り組みます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	公営企業は使用者からの料金収入をもって経営を行う独立採算性を原則としています。 事業の継続には投資の財源のバランスを考える必要があり、更なるコスト削減を行うことは当然ですが、財源となる使用料の適正化に努め、住民理解を得ながら段階的に使用料改定を実施し、経費回収率の増加を目指します。
資産活用による収入増加の取組について	下水道汚泥のエネルギー利用については、費用対効果を検証し、継続の可否を検討します。 未利用土地、施設の利活用については、費用対効果を検証し取り組みます。
その他の取組	建設改良事業の実施に際しては、国の補助制度を活用することはもとより、交付税措置の有利な企業債を発行するなど、財源の確保を検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	水道事業で検討されている包括的民間委託の動向を踏まえ、下水道事業においても検討します。
職員給与費に関する事項	計画期間中における公共下水道事業は、4人分の職員給与費で算定していますが、業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を検討します。
動力費に関する事項	電力自由化に伴い、更なる削減を図れるよう検討します。
薬品費に関する事項	委託費に含めている薬品費については、更なる削減を図れるよう検討します。
修繕費に関する事項	修繕計画に基づく修繕工事が実施できるよう財源の確保に努めます。
委託費に関する事項	経費の削減につながるような委託業務については、積極的に取り組みます。
その他の取組	収納率向上や水洗化促進など財源確保につながる経費については、費用対効果を検証し取り組みます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに、3年ごとに見直し(ローリング)を行い、PDCAサイクルを効果的に働かせ、本経営戦略の事後検証及び更新を行います。
---------------------	---

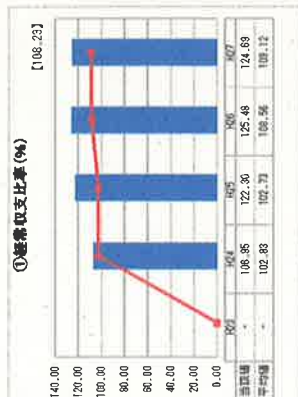
経営比較分析表

表題名	表題名	表題名	表題名
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc2
資金不足比率(%)	自己資本比率(%)	普及率(%)	普及率(%)
-	45.33	52.04	83.47
1か月20㎡当たり原価(円)	3,680		

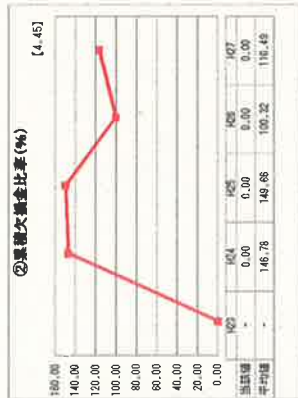
人口(人)	面積(㎡)	人口密度(人/㎡)
43,311	98.55	439.48
下水道管内人口(人)	下水道管線延長(㎞)	下水道管線人口密度(人/㎞)
22,435	8.65	2,593.64

グラフ凡例
■ 当該団体の実績(当該年度)
— 類似団体平均値(平均値)
□ 平成27年度全国平均

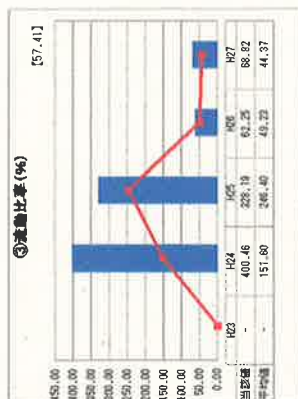
1. 経営の健全性・効率性



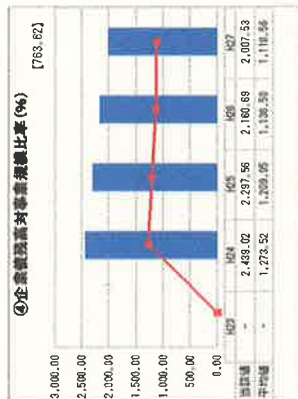
「経常健全」



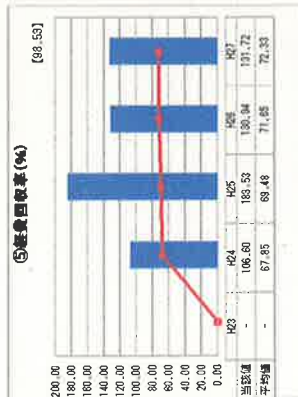
「累積欠損」



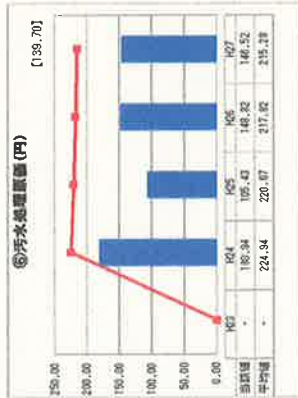
「支払能力」



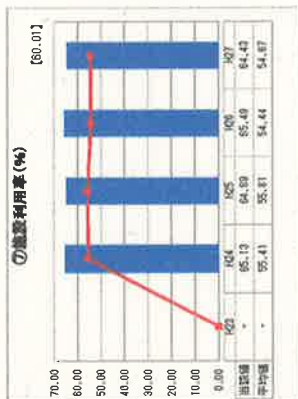
「償還残高」



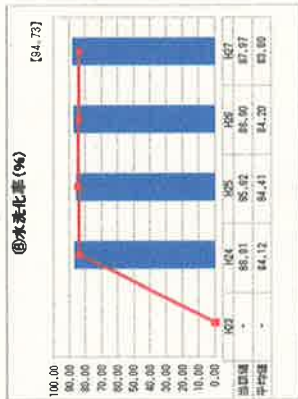
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

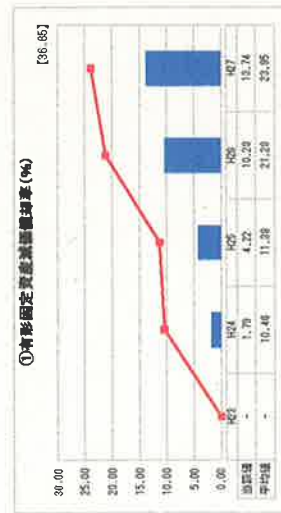


「施設の効率性」

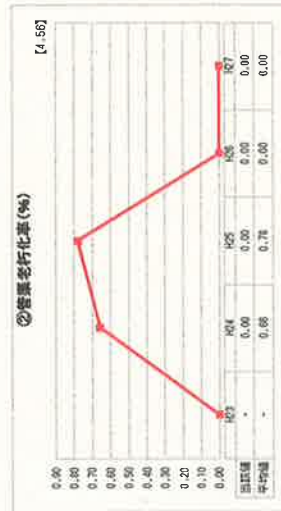


「使用料対価の適正」

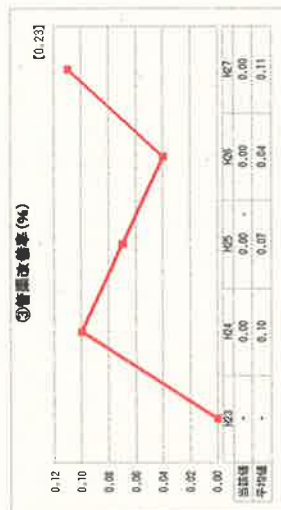
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「営業の経年化の状況」



「管理の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析編

1. 経営の健全性・効率性について

小樽市公共下水道事業は、平成24年4月に地方公営企業法を一部改正し、公営企業法を施行しました。平成24年度以降、下水道事業への経費増加による使用料収入の増加、平成26年度の会計制度の変更による現金収入を伴わない「長期計画費」の発生、下水道事業の効率化により、経費削減の改善に努めた結果、①経費収支比率、②経費回収率ともに向上し、⑥汚水処理原価についても年々減少しています。

また、短期的な経費に対する支払能力を示す③流動比率は、平成26年度の会計制度の適用により、1年以内に償還完了の企業債が流動負債に計上された結果、比率が100%未満となりました。企業債元金の償還は一部企業債入会に依存しているため、今後は自主財源である使用料収入の増収により、償還完了の企業債の償還能力の向上が課題です。また、企業債元金の償還が完了した結果、償還率の減少が見られますが、償還率の増加により年々比率が好転しています。償還率の増加により、償還率の平均値より高くなっています。

⑦施設利用率及び⑧水流失率については、類似団体の平均値をわずかに上回る程度のため、投資効果の高い管理運営により経営環境の安定化に努めています。

2. 老朽化の状況について

平成24年4月に公営企業法施行に移行したばかりのため、①有形固定資産減価償却率は類似団体の平均値に比べ低く算定されています。②営業老朽化率は平成2年に使用開始以来、平成27年度で25年を経過しましたが、償還の耐用年数50年を経過していないため、比率0.00となっています。なお、管理運営の状況は管理改善率25年を超えているものは、管理運営全体で約2%を占めています。

平成28年度から予防保全型維持管理を導入し、管理運営の点検業務について取り組んでいます。今後は「予防保全」手法を踏まえた「予防保全計画」の策定と、優先順位を考慮した施設の更新更新及び適切な維持管理を実施することで、資産の経年化及び資産管理の最適化を図っていきます。

全体総括

経営状況について類似団体と比較すると、平成27年度の経費収支比率及び経費回収率など「経営の効率性」に関する指標及び施設利用率は平均値を上回っている一方で、「財政状態の健全性」に関する指標である「企業債残高対事業費規模比率」は平均値より高くなっています。

これらの要因として、平成2年の使用開始以降、管理運営に多額の企業債を発行したことにより、企業債元金の償還に依存していることによるものです。今後、水道事業の減少等使用料収入の伸びは期待できないことから経営運営は厳しさが続くものと予測されます。計画的かつ効果的に管理運営を行うっていくとともに、効果的な資産の維持管理を実施すること、さらなる経営改善の改善を図っていきます。

※ 「経費収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「営業老朽化率」については、法適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均値を算出しています。
※ 平成23年度から平成26年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業費を基に算出していますが、企業債残高対事業費規模比率、営業老朽化率及び管理改善率については、平成26年度の事業費を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画

区分		年度		前々年度 (決算)		前年度 (決算)		本年度		29年度		30年度		31年度		32年度		33年度		34年度		35年度		36年度		37年度		38年度	
収益	1. 営業収益	(A)	378,098	384,718	386,334	396,502	395,617	395,234	394,226	393,155	391,210	389,133	386,930	397,763	395,025														
	(1) 料 金 収 入	(B)	356,886	362,226	361,047	368,270	367,252	366,754	365,350	363,875	361,913	359,781	357,336	366,143	363,139														
	(3) そ の 他	(C)	21,212	22,492	25,287	28,232	28,365	28,480	28,876	29,280	29,297	29,352	29,594	31,620	31,886														
	(雨 水 処 理 負 担 金)	(D)	(8,644)	(8,444)	(6,302)	(9,943)	(9,096)	(9,207)	(9,606)	(10,030)	(10,077)	(10,164)	(10,450)	(10,713)	(11,047)														
	2. 営業外収益	(E)	814,801	790,615	584,718	556,143	540,771	515,334	504,464	488,428	478,726	472,982	469,896	477,977	484,984														
	(1) 補助金	(F)	589,636	569,025	361,441	341,757	331,270	306,961	295,665	280,941	270,817	262,006	256,848	251,991	251,410														
	他会計補助金	(G)	571,996	556,756	348,458	328,348	318,883	295,107	284,354	270,184	260,625	252,389	247,819	243,460	243,585														
	その他補助金	(H)	17,640	12,269	12,983	13,409	12,387	11,854	11,311	10,757	10,192	9,617	9,029	8,431	7,825														
	(2) 長期前受金	(I)	221,981	218,325	220,193	211,335	207,620	206,492	205,748	205,606	206,028	207,925	211,167	224,205	230,523														
	(3) その他	(J)	3,184	3,265	3,084	3,051	1,881	1,881	3,051	1,881	1,881	3,051	1,881	1,881	3,051														
収益	1. 営業費用	(K)	1,192,999	1,175,333	971,052	952,645	936,388	910,568	898,690	881,583	869,936	862,115	856,826	875,740	880,009														
	(1) 職員給与	(L)	737,434	747,309	750,019	747,603	737,178	731,588	729,741	725,492	725,378	727,198	732,422	756,389	767,541														
	給 与	(M)	19,055	19,744	18,761	22,336	22,336	22,334	22,334	22,334	22,334	22,334	22,334	22,334	22,334														
	基 本 給	(N)	14,115	14,701	13,927	16,651	16,651	16,649	16,649	16,649	16,649	16,649	16,649	16,649	16,649														
	退職給付	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	その他	(P)	4,940	5,043	4,834	5,685	5,685	5,685	5,685	5,685	5,685	5,685	5,685	5,685	5,685														
	(2) 経費	(Q)	153,156	173,011	176,268	180,231	178,885	178,308	180,667	179,351	180,384	180,394	181,178	185,816	186,490														
	動力	(R)	28,109	27,083	29,960	26,433	26,485	26,523	26,523	26,523	27,674	27,674	27,674	28,377	28,377														
	修繕費	(S)	11,479	14,020	11,140	14,930	13,083	13,758	16,510	14,791	13,320	13,465	14,196	16,387	16,825														
	材料費	(T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
支出	(3) 減価償却	(U)	113,568	131,908	135,168	138,868	139,317	138,027	137,634	138,037	139,390	139,255	139,308	141,052	141,288														
	2. 営業外費用	(V)	565,223	554,554	554,990	545,036	535,957	530,946	526,740	523,807	522,661	524,470	528,910	548,239	558,717														
	(1) 支払利息	(W)	213,261	195,262	195,651	178,659	158,730	158,969	148,690	136,784	120,621	106,736	99,010	93,405	89,038														
	(2) その他	(X)	457	1,064	1,300	1,459	1,602	1,722	1,953	2,180	2,300	2,414	2,524	2,627	2,721														
	(上 段 は 雨 水 分)	(Y)	209,106	192,367	175,093	162,142	150,970	140,789	131,179	121,146	111,263	102,064	94,219	88,520	81,859														
	(3) 営業外費用	(Z)	3,698	1,837	19,258	15,058	6,158	16,458	15,558	13,458	7,058	2,258	2,258	2,258	4,458														
	(D) 計	(AA)	950,695	942,571	945,670	926,262	895,908	890,557	878,431	862,276	845,999	833,934	831,423	849,794	856,579														
	(E) 計	(AB)	242,204	232,762	25,382	26,383	40,480	20,011	20,259	19,307	23,937	28,181	25,403	25,946	23,430														
	(F) 計	(AC)	0	2,177	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(G) 計	(AD)	14,870	97,357	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
繰越	(H) 計	(AE)	△ 14,870	△ 95,180	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(I) 計	(AF)	227,334	137,582	25,382	26,383	40,480	20,011	20,259	19,307	23,937	28,181	25,403	25,946	23,430														
	(J) 計	(AG)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(K) 計	(AH)	544,988	528,193	547,534	558,744	565,149	567,109	555,060	544,435	532,011	523,714	517,372	482,438	449,099														
	(L) 計	(AI)	87,995	88,975	87,891	87,912	87,043	86,594	85,385	84,194	83,023	81,823	80,543	81,567	80,541														
	(M) 計	(AJ)	875,470	727,540	692,436	666,667	617,801	641,195	578,753	581,412	580,906	571,335	569,361	557,357	507,177														
	(N) 計	(AK)	688,767	685,390	671,597	634,937	592,534	624,210	561,617	565,342	556,078	538,796	533,462	520,178	480,688														
	(O) 計	(AL)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(P) 計	(AM)	183,983	39,120	17,976	28,795	22,368	14,068	14,228	13,158	21,918	29,628	32,988	34,268	23,578														
	(Q) 計	(AN)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
繰入	(R) 計	(AO)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(S) 計	(AP)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(T) 計	(AQ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(U) 計	(AR)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(V) 計	(AS)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(W) 計	(AT)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(X) 計	(AU)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(Y) 計	(AV)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(Z) 計	(AW)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(AA) 計	(AX)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
繰出	(AB) 計	(AY)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(AC) 計	(AZ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(AD) 計	(BA)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(AE) 計	(BB)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(AF) 計	(BC)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(AG) 計	(BD)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(AH) 計	(BE)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(AI) 計	(BF)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(AJ) 計	(BG)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(AK) 計	(BH)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
繰出	(AL) 計	(BI)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(AM) 計	(BJ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(AN) 計	(BK)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(AO) 計	(BL)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(AP) 計	(BM)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(AQ) 計	(BN)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(AR) 計	(BO)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(AS) 計	(BP)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(AT) 計	(BQ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(AU) 計	(BR)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
繰出	(AV) 計	(BS)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(AW) 計	(BT)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(AX) 計	(BU)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(AY) 計	(BV)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(AZ) 計	(BW)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(BA) 計	(BX)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(BB) 計	(BY)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(BC) 計	(BZ)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(BD) 計	(CA)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(BE) 計	(CB)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
繰出	(BF) 計	(CC)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
	(BG) 計	(CD)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0														

投資・財政計画

区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
資本的収入	1. 企業価値	261,800	297,400	351,600	372,400	299,600	243,600	238,100	204,400	231,700	260,700	274,600	234,500	184,000
	うち資本費平準化償還金	23,000	44,400	200,000	170,000	150,000	130,000	130,000	100,000	100,000	90,000	90,000	50,000	50,000
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	88,152	94,132	99,427	101,336	98,360	93,374	124,901	85,727	86,130	82,731	80,629	83,591	83,489
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	156,169	169,100	67,195	105,100	74,850	28,700	29,150	36,400	85,200	130,000	144,550	155,700	97,500
	7. 固定資産売却代金	0	18,117	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	28,798	30,006	15,255	8,600	17,000	23,200	10,500	8,600	8,300	6,200	3,600	3,600	3,600
	9. その他	0	23,319	23,796	24,152	24,648	25,154	25,669	26,196	26,734	27,283	27,842	28,414	29,021
計		534,919	632,074	557,273	611,588	514,458	414,028	428,320	361,323	438,064	506,914	531,221	505,805	397,610
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額		15,300	5,740	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	1. 建設改良費	519,619	626,334	557,273	611,588	514,458	414,028	428,320	361,323	438,064	506,914	531,221	505,805	397,610
	うち職員給与費	363,400	409,134	179,757	287,308	223,680	140,680	142,280	131,580	219,180	296,280	329,880	342,680	235,780
	2. 企業価値還金	15,129	14,707	19,761	27,580	27,580	27,580	27,580	27,580	27,580	27,580	27,580	27,580	27,580
	3. 他会計長期借入返還金	717,764	688,767	685,391	671,597	634,937	592,534	624,210	561,617	565,342	556,078	538,796	533,462	520,178
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		1,081,840	1,108,489	865,148	959,542	858,617	733,214	766,490	693,197	784,522	852,358	868,676	876,142	755,958
(D)-(C)		562,221	482,155	307,875	347,954	344,159	319,186	338,170	331,874	346,458	345,444	337,455	370,337	358,348
補填財源	1. 損益勘定留保資金	343,243	336,228	291,801	332,038	328,487	299,382	318,657	312,526	327,412	326,487	318,964	351,429	339,692
	2. 利益剰余金処分額	212,108	134,580	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	6,870	11,347	16,074	15,916	15,672	19,804	19,513	19,348	19,046	18,957	18,491	18,908	18,656
	計	562,221	482,155	307,875	347,954	344,159	319,186	338,170	331,874	346,458	345,444	337,455	370,337	358,348
(E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他企業	補填財源不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1. 借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 債権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		9,026,631	8,635,264	8,301,474	8,002,278	7,666,941	7,318,007	6,931,896	6,574,679	6,241,038	5,945,660	5,681,464	5,382,501	5,055,265
(単位:千円,%)														
○他会計繰入金														
収益的収支	1. うち基準内繰入金	602,952	584,085	378,379	360,857	351,306	327,422	316,840	302,846	293,073	284,659	280,094	277,522	277,680
	うち基準外繰入金	587,916	573,763	363,443	346,415	337,103	313,438	303,084	289,338	279,826	271,677	267,393	263,297	263,756
	2. 他会計繰入金	15,036	10,322	14,936	14,442	14,203	13,984	13,756	13,508	13,247	12,982	12,701	14,225	13,924
	3. 他会計繰入金	88,152	103,613	109,070	110,872	108,060	103,241	134,936	95,934	96,512	93,290	91,367	94,513	94,644
	4. 他会計繰入金	88,152	94,132	99,427	101,336	98,360	93,374	124,901	85,727	86,130	82,731	80,629	83,591	83,489
計		691,104	687,698	487,449	471,729	459,366	430,663	451,776	398,780	389,585	377,949	371,461	372,035	372,324

小諸市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 小諸市

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成15年度(13年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(一部適用)
処理区域内人口密度 (人 / h a)	29.1	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	2区(和田処理区、和田西処理区)		
処 理 場 数	1箇所(和田浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	共同化 平成18年9月に浅麓地区における下水道汚泥・浄化槽(農集を含む)汚泥を集約し、資源化を図ることを目的に、浅麓汚泥再生処理センターを建設しました。 最適化 平成26年4月に農業集落排水事業「御影処理区」を統合しました。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料	10㎡まで:850円					
		10㎡まで:1,700円					
	超過使用料	10㎡を超え20㎡まで:1㎡につき171円					
		20㎡を超え50㎡まで:1㎡につき189円					
		50㎡を超え100㎡まで:1㎡につき213円					
		100㎡を超え500㎡まで:1㎡につき235円					
		500㎡を超え1000㎡まで:1㎡につき261円 1000㎡を超えるもの:1㎡につき283円					
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	業務用使用料体系はありません。						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	公衆浴場用	1㎡あたり50円	公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律第3条に基づき、公衆浴場の経営の安定を図る措置を講じている。				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,580	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,956	円
	平成26年度	3,680	円		平成26年度	3,856	円
	平成27年度	3,680	円		平成27年度	4,030	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	下水道課は平成28年度現在職員数10人で、うち1人は浅麓環境施設組合からの派遣により下水道事業と浄化槽事業を担当しています。職員給与費の予算措置については、下水道事業会計に7人、農業集落排水事業特別会計に1人、一般会計(浄化槽事業)に1人を置いている状況です。
事業運営組織	平成15年度に農業集落排水事業と浄化槽事業を下水道課へ業務の統合をしました。統合時の職員数は16人でしたが、業務の効率化を実施しながら職員の削減に取り組み現在に至っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務を公益財団法人へ、消防施設保守点検業務、電気設備管理業務、水質検査業務、脱水ケーキ収集運搬業務、汚泥成分検査業務、汚泥し流運搬業務を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	現在の近隣市町村を含めた広域管理による公益財団法人への委託を継続しつつ、料金徴収部門に関しては水道事業で包括的民間委託を検討していく予定のため、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	現在の近隣市町村を含めた広域管理による公益財団法人への委託を継続しつつ、料金徴収部門に関しては水道事業で包括的民間委託を検討していく予定のため、PPP・PFIについては未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	浅麓地区における下水道汚泥・浄化槽(農集を含む)汚泥を集約し、資源化を図ることを目的に、浅麓汚泥再生処理センターを平成18年10月に稼働しバイオ発電を行っていたが、東京電力福島第1原子力発電所の事故に伴う放射能の影響により、平成24年10月から休止している。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地・施設への投資費用に見合う収益を得られることが不明なことや、今後生じる管渠の更新費用が多額となることから未検討です。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成28年度に策定及び公表しました、平成27年度「経営比較分析表」を添付しています。
この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本市の経年比較や類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の状況及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

2. 経営の基本方針

○経営基盤の強化

優先度を踏まえた計画的な事業の実施、民間の資金・ノウハウの活用及び農業集落排水施設の統合による効率的な運営により、投資費及び維持管理費の圧縮に努めます。

使用料に係る検針・徴収業務を水道事業に事務委託していますが、更なる収納率の向上、滞納整理の強化を図り、収入の確保に努めます。

○水洗化の促進

生活排水による公共用水域の保全を図るため、下水道未接続者への戸別訪問を実施し、水洗化工事に対する融資あっせん制度等の周知に努めます。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減を積極的に行います。
包括的民間委託等による効率的な民間活用を検討します。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○投資の目標に関する事項

管渠の新設に伴う補助事業に関しては、平成35年度完了を目標年度としています。

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

補助事業により管渠の新設工事を平成35年度完成で計画しています。また、ストックマネジメント計画策定後、平成38年度から補助事業により、処理場の更新工事を計画しています。その他、単独事業として公共ます設置工事等を実施していきます。

○最適化に関する事項

農業集落排水施設「森山処理区」が供用開始から20年を経過し、施設の機能強化時期を向えるため、特定環境保全公共下水道への統合を平成34年度を目標に計画しています。

○投資において設定した目標値

計画期間の10年間で3期に分け、各期末の目標値を定めます。

項目	平成27年度	平成31年度	平成34年度	平成38年度
施設利用率	52.1%	53.2%	65.3%	65.2%
事業収益対企業債残高比率	2081.1%	各期前の期末数値より上昇させない。		
処理区域内人口1人当たりの企業債残高	335千円	271千円	175千円	111千円
処理区域内人口1人当たり繰入金	24千円	10千円	9千円	8千円

○年度別の投資の内容

年度	主な事業の内容	所要額(千円)
平成29年度	和田地区未普及解消工事ほか	90,570
平成30年度	和田地区未普及解消工事ほか	80,600
平成31年度	農業集落排水事業「森山処理区」の統合接続工事ほか	179,800
平成32年度	農業集落排水事業「森山処理区」の統合接続工事ほか	149,100
平成33年度	農業集落排水事業「森山処理区」の統合接続工事ほか	219,600
平成34年度	農業集落排水事業「森山処理区」の統合関連工事ほか	46,500
平成35年度	未普及解消工事ほか	15,700
平成36年度	未普及解消工事ほか	10,500
平成37年度	未普及解消工事ほか	10,500
平成38年度	処理場更新工事設計委託料ほか	50,500

② 収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項

管渠の新設工事に伴う補助事業に係る国庫補助金及び企業債収入を平成35年度まで、また、処理場の更新工事に伴う補助事業に係る国庫補助金及び企業債収入を平成38年度から計画しています。また、一般会計からの繰入を減らすため、使用料収納率の向上と資本費平準化債の発行を計画しています。

○使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

今後、人口減少により使用料収入の増加は困難ですが、水洗化の促進及び使用料収納率の向上を計画しています。また、平成31年10月に予定されている消費税率の引き上げに伴う改定を計画しています。

○企業債に関する事項

企業債については、建設改良費から補助金・負担金を除いた費用に対して発行し、資本費平準化債については、資本的収支の不足額に対して、発行可能額以内で計画しています。

○繰入金に関する事項

浅麓汚泥再生処理センターの建設事業債の償還に伴う普通交付税算入額、放射能汚泥処分費用の一部については基準外繰入で算定し、元利償還金等に充てる繰入分については総務省から示された「平成28年度の地方公営企業繰出金」の基準内で算定しました。

○各年度の財源の内容

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
国庫補助金	35,300	28,350	79,500	68,050	102,450	11,750	2,600	0	0	15,000
企業債	43,500	43,400	90,400	72,200	111,200	23,500	12,400	9,900	9,900	24,200
工事負担金	11,770	8,850	9,700	8,800	2,300	3,400	700	600	600	1,500
その他	0	0	200	50	3,650	7,850	0	0	0	9,800
合計	90,570	80,600	179,800	149,100	219,600	46,500	15,700	10,500	10,500	50,500

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)
包括的民間委託を検討していきますが、経費削減できるかが不明なため、平成29年度予算ベースで算出し、以降は農業集落排水処理場の統合分を加算し算定しました。
- 職員給与費に関する事項
平成27年度決算ベースで算出した平均職員給与費で算出しました。
- 動力費に関する事項
料金単価の変動や処理水量は微増ながら増加傾向にあるため、平成29年度は予算ベースで算定し、以降は過去の平均的な費用増加分を加算して算出しました。また、農業集落排水処理場の統合分についても加算しています。
- 薬品費に関する事項
処理場の管理運営委託料に含まれています。
- 修繕費に関する事項
修繕計画に基づき、使用頻度が高い施設・機械等から修繕を実施するよう計画しました。
- 委託費に関する事項
処理場の管理運営委託料は3か年契約(債務負担)とし、農業集落排水処理場の統合分を加算し算定しました。
マンホールポンプ場の管理運営委託料は新設予定分を加算し算定しました。
- その他
平成31年10月予定の消費税率改定に伴う費用増について、増額見合い分を加算し算定しました。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理区域の見直しや汚水処理場の統廃合を積極的に進めます。
投資の平準化に関する事項	当面10年間は収支均衡していますが、耐用年数を経過していない資産がほとんどであるため、35年後には多額の更新費の発生が見込まれます。 補助事業による管渠の新設工事は平成35年度で完了する予定です。今後はストックマネジメント計画を策定し、管渠等の更新工事を計画していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在、処理施設の管理運営については委託方法により実施していますが、更なる経費を削減するため、包括的民間委託等を検討します。
その他の取組	平成35年度に管渠整備を一区切りし、更新工事を主とする維持管理事業を中心に取り組みます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	公営企業は使用者からの料金収入をもって経営を行う独立採算性を原則としています。 事業の継続には投資の財源のバランスを考える必要があり、更なるコスト削減を行うことは当然ですが、財源となる使用料の適正化に努め、住民理解を得ながら段階的に使用料改定を実施し、経費回収率の増加を目指します。
資産活用による収入増加 の取組について	下水道汚泥のエネルギー利用については、費用対効果を検証し、継続の可否を検討します。 未利用土地、施設の利活用については、費用対効果を検証し取り組みます。
その他の取組	建設改良事業の実施に際しては、国の補助制度を活用することはもとより、交付税措置の有利な企業債を発行するなど、財源の確保を検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	水道事業で検討されている包括的民間委託の動向を踏まえ、下水道事業においても検討します。
職員給与費に関する事項	計画期間中における特定環境保全公共下水道事業は、3人分の職員給与費で算定していますが、業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を検討します。
動力費に関する事項	電力自由化に伴い、更なる削減を図れるよう検討します。
薬品費に関する事項	委託費に含めている薬品費については、更なる削減を図れるよう検討します。
修繕費に関する事項	修繕計画に基づく修繕工事が実施できるよう財源の確保に努めます。
委託費に関する事項	経費の削減につながるような委託業務については、積極的に取り組みます。
その他の取組	収納率向上や水洗化促進など財源確保につながる経費については、費用対効果を検証し取り組みます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに、3年ごとに見直し(ローリング)を行い、PDCAサイクルを効果的に働かせ、本経営戦略の事後検証及び更新を行います。
---------------------	---

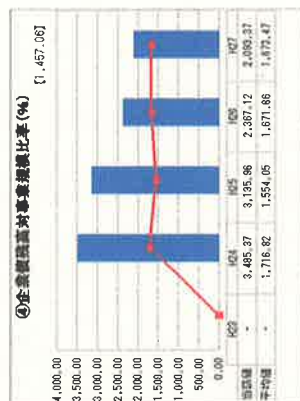
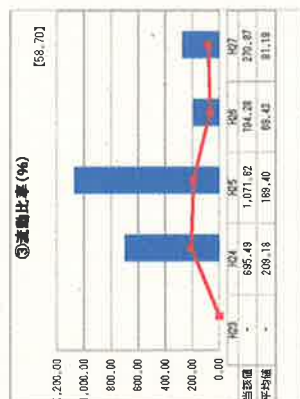
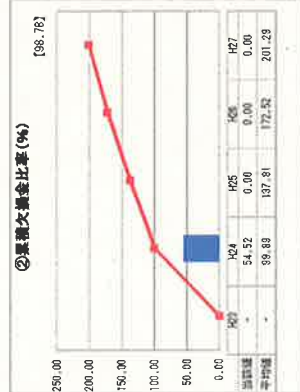
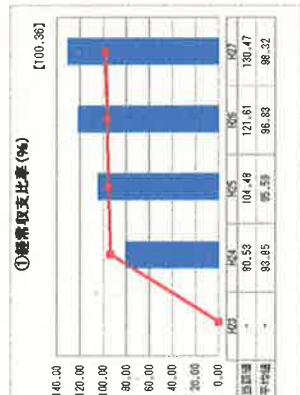
把酒奉 敬臨城

項目名	集計名	得意名	類似林区分
活用用	下水道事業	特定埋蔵保全公共下水道	D3
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	普及率 (%)
-	53.36	15.00	100.25
			1月100m ³ 当たり要量料金(円)
			3,680

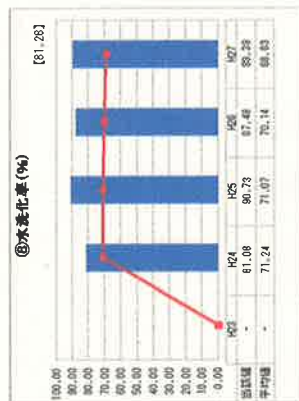
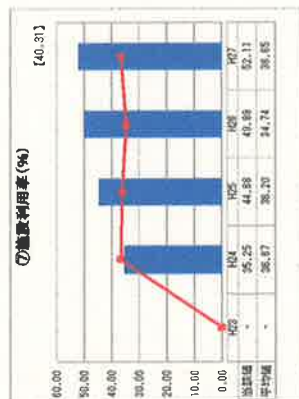
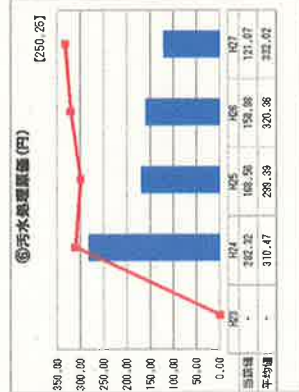
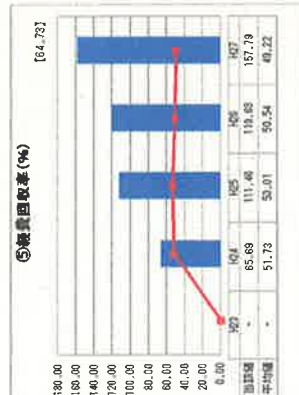
人口 (人)	道路 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
43,311	98.55	439.48
6,466	2.22	2,912.61

— 当该团体值 (当该值) 预期团体平均值 (平均值)

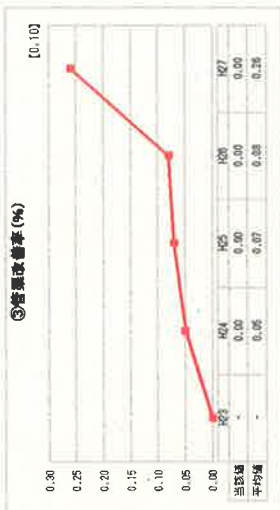
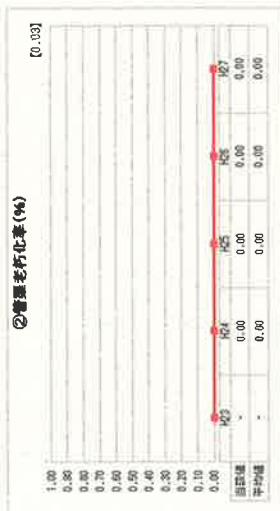
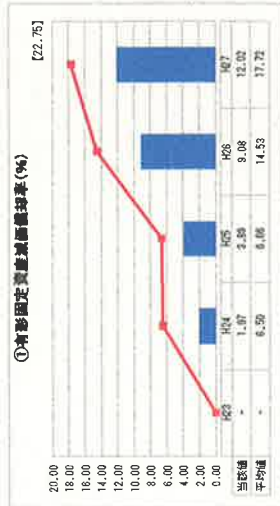
1. 経営の健全性・効率性



「懷壽殘高」



「使用料対価の増大」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

1. 経営の健全性・効率性について

[illegible]

2. 老朽化の状況について

[illegible]

全体總括

[illegible][illegible]

投資・財政計画

区分	年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益	1. 営業収益 (A)	96,149	104,092	111,614	112,630	113,065	114,020	114,482	114,155	142,802	142,511	142,101	141,704	141,048
	(1) 料収 (B)	93,807	101,990	107,871	108,840	109,222	110,151	110,588	110,257	134,176	133,892	133,495	133,113	132,481
	(3) その他 (C)	2,342	2,102	3,743	3,790	3,843	3,869	3,894	3,898	8,626	8,619	8,606	8,591	8,567
	(4) 雨水処理負担金 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営業外収益 (E)	207,148	210,814	130,247	132,593	132,452	127,703	128,380	128,880	142,621	137,380	140,033	126,968	127,834
	(1) 補助金 (F)	143,685	147,027	66,953	62,716	61,099	57,142	56,656	56,174	55,109	52,902	55,786	49,625	51,079
	(2) 他会計補助金 (G)	143,685	147,027	66,953	62,716	61,099	57,142	56,656	56,174	55,109	52,902	55,786	49,625	51,079
	(3) その他補助金 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金 (I)	63,415	63,564	63,294	69,877	71,353	70,561	71,724	84,478	84,247	77,343	76,755	76,755	76,755
	(3) その他 (J)	48	223	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益	1. 営業費用 (K)	303,297	314,906	241,861	245,223	245,517	241,723	242,862	243,035	285,423	279,891	282,134	268,672	268,882
	(1) 職員給与 (L)	204,215	197,452	196,545	201,876	203,308	200,642	202,234	203,189	222,211	214,837	214,810	203,842	202,949
	(2) 職員給与 (M)	7,583	7,359	5,524	6,715	6,715	6,714	6,714	6,714	6,714	6,714	6,714	6,714	6,714
	(3) 退職給付 (N)	5,318	5,114	3,604	4,335	4,335	4,334	4,334	4,334	4,334	4,334	4,334	4,334	4,334
	(4) 退職給付 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) その他 (P)	2,265	2,245	1,920	2,380	2,380	2,380	2,380	2,380	2,380	2,380	2,380	2,380	2,380
	(6) 経費 (Q)	58,451	51,362	52,661	54,201	53,179	53,074	53,688	53,429	54,300	54,251	54,380	56,382	56,496
	(7) 修繕費 (R)	8,632	8,095	8,382	7,317	7,324	7,336	7,336	7,336	8,315	8,315	8,315	9,588	9,588
	(8) 材料費 (S)	12,842	643	6,308	7,810	6,584	6,871	7,645	7,286	6,809	6,829	6,933	7,242	7,304
	(9) その他 (T)	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
支出	(3) 減価償却費 (U)	36,977	42,623	37,969	39,071	39,267	38,862	38,701	38,800	39,168	39,098	39,122	39,541	39,592
	2. 営業外費用 (V)	138,181	138,731	138,360	140,960	143,414	140,854	141,832	143,046	161,197	153,872	153,716	140,746	139,739
	(1) 支払利息 (W)	45,178	43,906	45,964	43,357	48,466	38,712	40,935	35,948	52,626	50,566	45,324	41,775	43,554
	(2) 支払利息 (X)	44,310	42,601	40,422	39,015	37,824	36,670	36,193	35,406	36,384	34,224	32,182	30,133	28,212
	(3) 他 (Y)	868	1,305	5,542	4,342	10,642	2,042	4,742	542	16,242	16,342	13,142	11,642	15,342
	(4) 支損 (Z)	249,393	241,358	242,509	245,233	251,774	239,354	243,169	239,137	274,837	265,403	260,134	245,617	246,503
	(5) 常損 (AA)	53,904	73,548	△ 648	△ 10	△ 6,257	2,369	△ 307	3,898	10,586	14,489	22,000	23,055	22,379
	(6) 別損 (AB)	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(7) 別損 (AC)	10,780	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(8) 別損 (AD)	△ 10,780	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当流	年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	43,124	73,563	△ 648	△ 10	△ 6,257	2,369	△ 307	3,898	10,586	14,489	22,000	23,055	22,379
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰上る未収金 (J)	264,911	291,803	251,167	234,824	210,870	198,042	164,771	148,122	93,208	60,273	34,849	9,559	11,618
	繰上る未収金 (K)	21,579	22,240	23,940	24,633	24,822	25,041	25,120	24,726	29,036	28,974	28,651	28,357	28,048
	繰上る建設改良費 (L)	136,357	117,871	122,878	121,667	123,534	138,001	139,300	166,866	150,365	148,937	153,624	158,505	168,265
	繰上る一時借入金 (M)	109,967	108,724	109,323	110,446	113,369	117,895	122,274	142,785	143,596	145,247	150,454	155,336	161,096
	繰上る未払金 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰上る未払金 (O)	25,401	7,825	12,402	9,984	8,970	18,890	15,820	22,870	5,560	2,480	1,960	1,960	5,960
	繰上る未払金 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰上る未払金 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
累積	繰上る未払金 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰上る未払金 (S)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰上る未払金 (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰上る未払金 (U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰上る未払金 (V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰上る未払金 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰上る未払金 (X)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰上る未払金 (Y)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰上る未払金 (Z)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰上る未払金 (AA)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方	地方財政法施行令第15条第1項により算定した繰上る未払金 (B)	96,149	104,092	111,614	112,630	113,065	114,020	114,482	114,155	142,802	142,511	142,101	141,704	141,048
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した繰上る未払金 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した繰上る未払金 (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した繰上る未払金 (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した繰上る未払金 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した繰上る未払金 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した繰上る未払金 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した繰上る未払金 (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した繰上る未払金 (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した繰上る未払金 (K)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全	健全化法施行令第16条により算定した繰上る未払金 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法施行令第16条により算定した繰上る未払金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法施行令第16条により算定した繰上る未払金 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法施行令第16条により算定した繰上る未払金 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法施行令第16条により算定した繰上る未払金 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法施行令第16条により算定した繰上る未払金 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法施行令第16条により算定した繰上る未払金 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法施行令第16条により算定した繰上る未払金 (S)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法施行令第16条により算定した繰上る未払金 (T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法施行令第16条により算定した繰上る未払金 (U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全	健全化法施行令第17条により算定した繰上る未払金 (V)	96,149	104,092	111,614	112,630	113,065	114,020	114,482	114,155	142,802	142,511	142,101	141,704	141,048
	健全化法施行令第17条により算定した繰上る未払金 (W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法施行令第17条により算定した繰上る未払金 (X)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法施行令第17条により算定した繰上る未払金 (Y)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法施行令第17条により算定した繰上る未払金 (Z)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法施行令第17条により算定した繰上る未払金 (AA)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法施行令第17条により算定した繰上る未払金 (AB)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法施行令第17条により算定した繰上る未払金 (AC)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法施行令第17条により算定した繰上る未払金 (AD)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法施行令第17条により算定した繰上る未払金 (AE)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位: 千円, %)

投資・財政計画

区分		年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
資本的収入	1. 企業	債	44,500	20,700	60,400	73,500	73,400	120,400	102,200	151,200	63,500	52,400	49,900	59,900	114,200
	うち資本費平準化債		0	0	0	30,000	30,000	30,000	30,000	40,000	40,000	40,000	40,000	50,000	90,000
	2. 他会計出資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金		3,156	3,266	3,379	3,223	2,628	1,831	1,688	1,719	2,586	1,783	1,816	1,850	1,884
	4. 他会計負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	5. 他会計借入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金		38,631	27,480	44,360	35,300	28,350	79,500	68,050	102,450	11,750	2,600	0	0	15,000
	7. 固定資産売却代金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金		13,306	14,155	8,495	15,900	10,700	9,700	8,800	2,300	3,400	2,600	1,500	1,500	1,500
	9. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	計	(A)	99,593	65,601	116,634	127,923	115,078	211,431	180,738	257,669	81,236	59,383	53,216	63,250	132,584
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)	0	10,860	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1. 建設改良費	(C)	99,593	54,741	116,634	127,923	115,078	211,431	180,738	257,669	81,236	59,383	53,216	63,250	132,584
	うち職員給与費		89,414	59,018	124,019	99,840	89,700	188,899	158,199	228,700	55,600	24,800	19,600	19,599	59,599
	2. 企業債償還金		4,279	10,697	7,028	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100
資本的支出	3. 他会計長期借入返還金		108,600	109,967	108,725	109,323	110,446	113,370	117,896	122,274	142,785	143,597	145,247	150,455	155,336
	4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	(D)	198,014	168,985	232,744	209,163	200,146	302,269	276,095	350,974	198,385	168,397	164,847	170,054	214,935
	(D)-(C)	(E)	98,421	114,244	116,110	81,240	85,068	90,838	95,357	93,305	117,149	109,014	111,631	106,804	82,351
補填財源	1. 損益勘定留保資金		83,573	75,183	75,083	71,083	72,061	70,293	70,108	70,340	73,685	69,394	69,469	63,403	62,984
	2. 利益剰余金処分額		12,759	37,218	0	0	0	2,369	0	3,898	10,586	14,489	22,000	23,055	11,834
	3. 繰越工事資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他		2,089	1,843	41,027	10,157	13,007	18,176	25,249	19,067	32,878	25,131	20,162	20,346	7,533
	計	(F)	98,421	114,244	116,110	81,240	85,068	90,838	95,357	93,305	117,149	109,014	111,631	106,804	82,351
他企業	補填財源不足額	(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高	(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債残高	(H)	2,255,506	2,166,239	2,117,915	1,991,692	1,881,146	1,814,778	1,680,071	1,599,594	1,373,334	1,241,279	1,114,728	975,346	843,861
	計		149,145	152,376	74,056	69,699	67,540	62,812	62,208	61,761	66,291	63,274	66,178	60,036	61,500
	(単位:千円、%)														
〇他会計繰入金		年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分	うち基準内繰入金		145,989	149,110	70,677	66,476	64,912	60,981	60,520	60,042	63,705	61,491	64,362	58,186	59,616
	うち基準外繰入金		143,685	147,027	66,953	62,716	61,099	57,142	56,656	56,174	55,109	52,902	55,786	49,625	51,079
	2. 繰越工事資金		2,304	2,083	3,724	3,760	3,813	3,839	3,864	3,868	8,596	8,589	8,576	8,561	8,537
資本的収支分	3. 他会計繰入金		3,156	3,266	3,379	3,223	2,628	1,831	1,688	1,719	2,586	1,783	1,816	1,850	1,884
	4. 他会計繰入金		3,156	3,266	3,379	3,223	2,628	1,831	1,688	1,719	2,586	1,783	1,816	1,850	1,884
	計		149,145	152,376	74,056	69,699	67,540	62,812	62,208	61,761	66,291	63,274	66,178	60,036	61,500

小諸市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 小諸市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	地区	供用開始年度	供用開始後年数	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適 (平成30年4月1日 法適用を予定)
	森山	平成8年度	20年		
	耳取・市	平成12年度	16年		
	平原	平成15年度	13年		
	宮沢・大杭	平成16年度	12年		
	八満	平成19年度	9年		
処 理 区 域 内 人 口 密 度 (人 / h a)	地区	処理区域内人口密度	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無し	
	森山	20.9			
	耳取・市	23.5			
	平原	26.6			
	宮沢・大杭	27.4			
	八満	22.8			
	合計	23.4			
	処 理 区 数	5区(森山処理区、耳取・市処理区、平原処理区、宮沢・大杭処理区、八満処理区) ※御影処理区については、平成26年度に特定環境保全公共下水道へ統合した。			
5箇所(森山処理場、耳取・市処理場、平原処理場、宮沢・大杭処理場、八満処理場) ※御影処理場については、平成26年度に特定環境保全公共下水道へ統合し、防災倉庫及び防火貯水槽として後利用している。					
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	共同化 平成18年9月に浅麓地区における下水道汚泥・浄化槽(農集を含む)汚泥を集約し、資源化を図ることを目的に、浅麓汚泥再生処理センターを建設しました。 最適化 平成26年4月に農業集落排水事業「御影処理区」を統合しました。				

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	従量制									
	基本使用料		10㎡まで:850円 10㎡まで:1,700円							
	超過使用料		10㎡を超え20㎡まで:1㎡につき171円 20㎡を超え50㎡まで:1㎡につき189円 50㎡を超え100㎡まで:1㎡につき213円 100㎡を超え500㎡まで:1㎡につき235円 500㎡を超え1000㎡まで:1㎡につき261円 1000㎡を超えるもの:1㎡につき283円							
	定額制									
	基本額		1戸につき2,380円							
	加算額		使用者1人につき238円							
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	業務用使用料体系はありません。									
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	定額制から従量制への移行に際し、処理区ごとに供用期間に応じた減免期間を設けています。									
	減免率									
	地区名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	
	森山	—	40%	30%	20%	10%				
	耳取・市	50%	50%	40%	30%	20%	10%			
	平原	50%	50%	50%	40%	30%	20%	10%		
	宮沢・大杭	50%	50%	50%	50%	40%	30%	20%	10%	
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,580	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載				平成25年度	3,533	円
	平成26年度	3,680	円					平成26年度	3,049	円
	平成27年度	3,680	円					平成27年度	3,137	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	下水道課は平成28年度現在職員数10人で、うち1人は浅麓環境施設組合からの派遣により、下水道事業(公共下水道事業及び農業集落排水事業)と浄化槽事業を担当しています。職員給与費の予算措置については、下水道事業会計に7人、農業集落排水事業特別会計に1人、一般会計(浄化槽事業)に1人を置いている状況です。
事業運営組織	平成15年度に農業集落排水事業と浄化槽事業を下水道課へ業務の統合をしました。統合時の職員数は16人でしたが、業務の効率化を実施しながら職員の削減に取り組imi現在に至っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務(水質検査業務、汚泥成分検査業務、汚泥し流運搬業務を含む)、消防施設保守点検業務、電気保安業務、脱水ケーキ収集運搬業務、マンホールポンプ施設清掃業務を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	現在の民間業者への委託を継続しつつ、料金徴収部門に関しては水道事業で包括的民間委託を検討していく予定のため、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	現在の民間業者への委託を継続しつつ、料金徴収部門に関しては水道事業で包括的民間委託を検討していく予定のため、PPP・PFIについては未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	浅麓地区における下水道汚泥・浄化槽(農集を含む)汚泥を集約し、資源化を図ることを目的に、浅麓汚泥再生処理センターを平成18年10月に稼働しバイオ発電を行っています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地・施設への投資費用に見合う収益を得られることが不明なことや、今後生じる管路の更新費用が多額となることから未検討です。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

平成28年度に策定及び公表しました、平成27年度「経営比較分析表」を添付しています。
この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本市の経年比較や類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の状況及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

2. 経営の基本方針

○経営基盤の強化

・公共下水道への統合による効果的な運営により、投資費及び維持管理費の圧縮に努めます。
・定額制料金と従量制料金があり、従量制料金に係る徴収業務を水道事業へ事務委託していますが、すべての地区を従量制料金へ移行し、更なる収納率の向上、滞納整理の強化を図り、収入の確保に努めます。

○水洗化の促進

生活排水による公共用水域の保全を図るため、各地区の排水処理組合と協力し、未接続組合員への接続PRを実施し、水洗化工事に対する融資あっせん制度等の周知に努めます。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減を積極的に行います。
包括的民間委託等による効率的な民間活用を検討します。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○投資の目標に関する事項

管路の新設事業は予定していません。

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

管路、処理場等の建設・更新事業は予定していません。公共ます設置工事は原因者負担により実施していきます。

○最適化に関する事項

当市の農業集落排水整備はほぼ概成していますが、施設の老朽化が進み修繕費の増大が見込まれることから、次のとおり公共下水道及び特定環境保全公共下水道への統合による経費節減を計画しています。

地区名	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
森山						○				
平原									○	

○防災・安全対策に関する事項

処理場は「耐震補強の必要なし」と判断しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項

一般会計からの繰入金を減らすため、従量制料金への移行と使用料収納率の向上を計画しています。

○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

今後、人口減少により使用料収入の増加は困難ですが、水洗化の促進及び使用料収納率の向上を計画しています。また、平成31年10月に予定されている消費税率の引き上げに伴う改定を計画しています。なお、計画期間内における使用料の見直しは計画していません。

○企業債に関する事項

企業債については、発行を予定していません。

○繰入金に関する事項

元利償還金等に充てる繰入分については総務省から示された「平成28年度の地方公営企業繰出金」の基準内で算定しました。また、基準内で財源不足となる元金償還金の一部については基準外繰入で算定しました。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)

包括的民間委託を検討していますが、経費削減できるかが不明なため、平成29年度予算ベースで算出し、以降は農業集落排水処理場の統合分を除き算定しました。

○職員給与費に関する事項

平成27年度決算ベースで算出した平均職員給与費で算出しました。

○動力費に関する事項

料金単価の変動や処理水量は微増ながら増加傾向にあるため、平成29年度は予算ベースで算定し、以降は過去の平均的な費用増加分を加算して算出しました。また、農業集落排水処理場の統合分については減算しています。

○薬品費に関する事項

処理場の維持管理委託料に含まれています。

○修繕費に関する事項

重要性や使用頻度が高い施設・機械等から修繕を実施するよう計画しました。

○委託費に関する事項

処理場の維持管理委託料は、処理水量は微増ながら増加傾向にありますが、平成29年度は予算ベースで算定し、農業集落排水処理場の統合分を減算し算定しました。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	計画期間では、「森山処理区」を特定環境保全公共下水道へ「平原処理区」を公共下水道へそれぞれ統合する計画としていますが、「耳取・市地区」及び「八満地区」の下水道への統合についても検討します。
投資の平準化に関する事項	当面10年間は収支均衡していますが、耐用年数を経過していない資産がほとんどであるため、30年後には多額の更新費の発生が見込まれます。このため、順次公共下水道への統合を図ります。ただし、宮沢・大杭処理区は地形的に統合が困難なため、施設の縮小化をする計画としています。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在、処理施設の維持管理については委託方法により実施していますが、更なる経費を削減するため、包括的民間委託等を検討します。
その他の取組	平成18年度に管渠整備はほぼ概成しているため、更新工事を主とする維持管理事業を中心に取り組みます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	事業の継続には投資の財源のバランスを考える必要があり、更なるコスト削減を行うことは当然ですが、財源となる使用料の適正化に努め、住民理解を得ながら段階的に使用料改定を実施し、経費回収率の増加を目指します。
資産活用による収入増加の取組について	未利用土地、施設の利活用については、費用対効果を検証し取り組みます。
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	水道事業で検討されている包括的民間委託の動向を踏まえ、農業集落排水事業においても検討します。
職員給与費に関する事項	計画期間中における農業集落排水事業は、1人分の職員給与費で算定していますが、業務内容の変化など必要に応じて、職員の増減を検討します。
動力費に関する事項	電力自由化に伴い、更なる削減を図れるよう検討します。
薬品費に関する事項	委託費に含めている薬品費については、更なる削減を図れるよう検討します。
修繕費に関する事項	公共下水道への統合を計画しているため、重要な設備のみを中心に修繕工事が実施できるよう財源の確保に努めます。
委託費に関する事項	経費の削減につながるような委託業務については、積極的に取り組みます。
その他の取組	収納率向上や水洗化促進など財源確保につながる経費については、費用対効果を検証し取り組みます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度進捗管理(モニタリング)を行うとともに、3年ごとに見直し(ローリング)を行い、PDCAサイクルを効果的に働かせ、本経営戦略の事後検証及び更新を行います。
---------------------	---

経営比較分析表

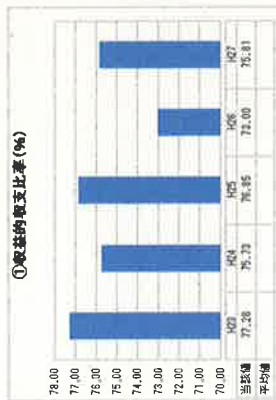
長野県 小値市

事業名	事業名	事業名	類似団体区分
法井運用	下水道事業	下水道事業	F2
資金不足率(%)	自己資本増進比率(%)	普及率(%)	有量率(%)
-	該当数値なし	18.48	100.00
			1か月20㎡当たり処理料金(円)
			3,250

人口(A)	面積(㎡)	人口密度(人/㎡)
43,311	98.55	439.48
最悪区域人口(A)	最悪区域面積(㎡)	最悪区域人口密度(人/㎡)
7,966	3.41	2,336.07

グラフ凡例
■ 当団体実績(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全県平均

1. 経営の健全性・効率性



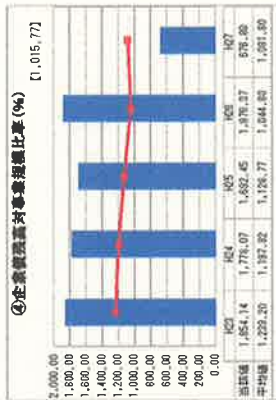
「最年度の収支」



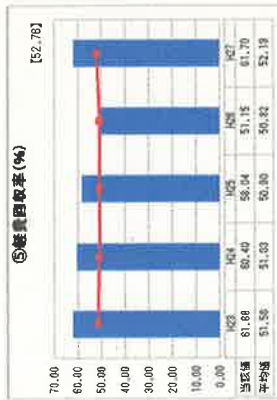
「累積欠損」



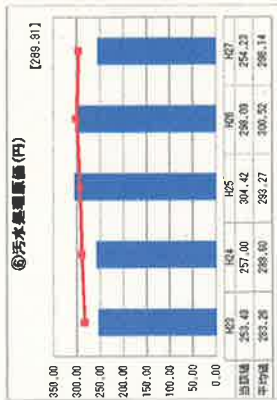
「支払能力」



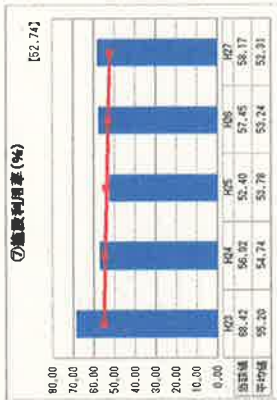
「償還残高」



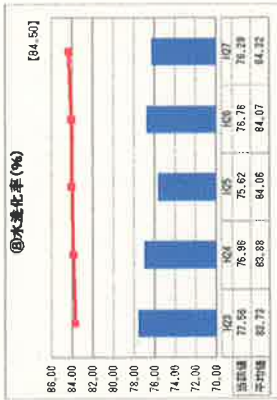
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



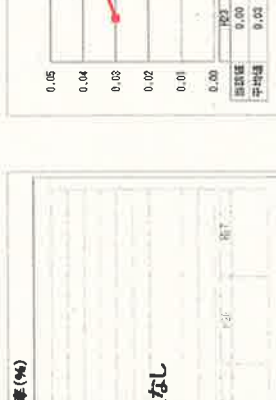
「使用料対価の適正性」



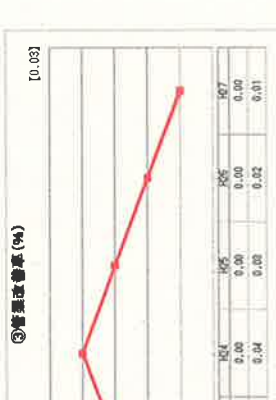
「施設全体の減価償却の状況」



「管理の経年化の状況」



「管理の更新投資・老朽化対策の実施状況」



「管理の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

- 経営の健全性・効率性について
 - ①収支的収支比率について、100%を下回っており使用料収入のみでは賄えない、その原因として正誤による料金不足が原因となっているため、早急に料金不足の改善を図る必要がある。また、公共下水道と同様に一般会計からの多額の繰入金に依存している。
 - ②企業債償還対事業規模比率について、類似団体の平均値を上回り、減少傾向にあるため、計画的に企業債償還を減らしている。
 - ③経費削減率について、60%程度となっているが、使用料収入に占める経費が使用料で賄えない、汚水処理費の削減と使用料の適正化が必要である。
 - ④汚水処理原価について、類似団体の平均値を下回っているが、5つの処理場を有し、汚水処理費が異なるため、処理場の割合により効率的な処理を実施していく必要がある。
 - ⑤施設利用率について、類似団体の平均値を上回っているが、今後、処理区域内の人口減少により低下していくことが推測される。
 - ⑥水処理率について、類似団体の平均値を大きく下回っているため、更なる水処理率の向上を図っていく必要がある。
- 老朽化の状況について
 - ③管理改善率の指数は低くあり、類似団体と比較して低い数値となっている。原因としては、管理改善の遅れ、改善の時期に至っていないことなどが考えられる。最も古い処理場では、施設使用開始20年以上経過しており、老朽化が進んでいると考えられるが、計画的な更新を進めている。今後、老朽化対策が中長期的な更新計画の策定と、適切な維持管理の実施を図ることによって、施設の老朽化及び資産管理の最適化を図っていく。

全体総括

経営の健全性・効率性及び老朽化の状況の分析から、経営状況は全体的に良好とはいえず、汚水処理費が重く、使用料収入が十分でないことから、経費削減率100%を下回っていることから、経費削減率100%への移行を図り、更なる費用削減を図り、水処理の減少等使用料収入の伸びは期待できないことから、管理改善率は厳しくものと予測される。

平成30年度には企業会計の運用を改善し、汚水処理費の削減等により正誤な経営状況を把握し、適正な料金の設定と処理場の改善を図り、更なる経営の改善を図っていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収支的収支比率の類似団体平均値を算出していますが、企業債償還対事業規模比率及び管理改善率については、平成26年度の事業費を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

区分		年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
1 総収益的収入	収益的収入	益(A)	175,091	171,812	151,289	145,551	145,009	151,059	157,680	163,874	141,093	141,892	139,996	119,299	116,908
	(1) 営業収益	益(B)	79,683	83,174	67,470	62,373	67,146	73,382	80,251	87,222	70,069	71,724	72,192	60,341	60,341
	ア 料金収入		79,683	83,174	67,470	62,373	67,146	73,382	80,251	87,222	70,069	71,724	72,192	60,341	60,341
	イ 受託工事収入	益(C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウ その他	他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 営業外収益	益	95,408	88,638	83,819	83,178	77,863	77,677	77,409	76,652	71,024	70,168	67,804	58,958	56,567
	ア 他会計繰入金	金	85,932	86,366	82,036	81,615	76,370	76,184	75,996	75,239	69,846	68,990	66,626	57,975	55,584
	イ その他	他	9,476	2,272	1,783	1,563	1,493	1,493	1,413	1,413	1,178	1,178	1,178	983	983
	2 総費用	用(D)	151,215	133,318	129,609	128,172	119,067	116,754	114,481	116,092	92,246	89,302	87,380	73,484	71,546
	(1) 営業費用	用	114,554	98,824	97,340	98,188	91,428	91,523	91,723	95,863	75,701	74,698	74,665	63,463	63,037
2 収益的支出	収益的支出	給与手当	19,769	15,889	8,042	7,108	7,108	7,108	7,108	7,108	7,108	7,108	7,108	7,108	7,108
	イ 退職給与	手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ア 業務上の費用	他	94,785	82,935	89,298	91,080	84,320	84,415	84,615	88,755	68,593	67,590	67,557	56,355	55,929
	イ 営業外費用	用	36,661	34,494	32,269	29,984	27,639	25,231	22,758	20,229	16,545	14,604	12,715	10,021	8,509
	ア 支払利息	息	36,661	34,494	32,269	29,984	27,639	25,231	22,758	20,229	16,545	14,604	12,715	10,021	8,509
	イ 支	う	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ア 一時借入金	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ 支	う	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ア 支	う	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ 支	う	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 資本的収入	資本的収入	(A)-(D)	23,876	38,494	21,680	17,379	25,942	34,305	43,179	47,782	48,847	52,590	52,616	45,815	45,362
	(1) 資本金	入	81,284	93,509	82,380	89,049	82,831	76,876	70,475	67,460	50,549	46,844	45,239	37,636	36,427
	イ 土地	方	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ア 資本費平準化	債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ 他会計補助	金	71,643	62,257	78,134	84,807	78,589	72,634	66,233	63,218	47,127	43,422	41,817	34,954	33,745
	(3) 他会計借入金	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固定資産売却代金	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 国(都道府県)補助金	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(6) 工事負担金	金	9,641	3,314	4,246	4,242	4,242	4,242	4,242	4,242	3,422	3,422	3,422	2,682	2,682
	(7) その他	他	0	27,938	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 資本的支出	資本的支出	(G)	95,508	125,614	99,901	102,186	104,531	106,939	109,412	111,000	95,974	96,012	94,433	80,769	79,107
	(1) 建設改良費	費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ 職員給与	与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 地方債償還金	金	95,508	97,676	99,901	102,186	104,531	106,939	109,412	111,000	95,974	96,012	94,433	80,769	79,107
	(3) 他会計長期借入金返還金	金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 他会計への繰出金	金	0	27,938	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) その他	他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3 収支差引	(F)-(G)	△ 14,224	△ 32,105	△ 17,521	△ 13,137	△ 21,700	△ 30,063	△ 38,937	△ 43,540	△ 45,425	△ 49,168	△ 49,194	△ 43,133	△ 42,680
	イ 収支差引	(I)	△ 14,224	△ 32,105	△ 17,521	△ 13,137	△ 21,700	△ 30,063	△ 38,937	△ 43,540	△ 45,425	△ 49,168	△ 49,194	△ 43,133	△ 42,680

(単位:千円, %)

投資・財政計画
(収支計画)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 入 部 門	収 入 再 差 引	(E)+(I)	9,652	6,389	4,159	4,242	4,242	4,242	4,242	4,242	4,242	3,422	3,422	2,682	2,682
	積 立 金	(K)	9,641	3,314	4,246	4,242	4,242	4,242	4,242	4,242	3,422	3,422	3,422	2,682	2,682
	前年度からの繰越金	(L)	5,990	6,001	9,076	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度繰上充用金	(M)													
	形 式 収 入	(J)-(K)+(L)-(M)	6,001	9,076	8,989	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	実 質 収 入	字 (P)	6,001	9,076	8,989	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(N)-(O)	字 (Q)													
	赤 字 比 率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	71%	74%	66%	63%	65%	68%	70%	72%	75%	77%	77%	77%	78%
	地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	79,683	83,174	67,470	62,373	67,146	73,382	80,251	87,222	70,069	71,724	72,192	60,341	60,341
	地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
支 出 部 門	健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	他会計借入金残高	(W)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地方債残高	(X)	1,664,936	1,567,260	1,467,359	1,365,173	1,260,643	1,153,703	1,044,292	933,291	799,645	703,633	609,200	471,561	392,454
	〇他会計繰入金														
	区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
	収 益 的 収 支 分		85,932	86,366	82,036	81,615	76,370	76,184	75,996	75,239	69,846	68,990	66,626	57,975	55,584
	うち基準内繰入金		85,932	86,366	82,036	81,615	76,370	76,184	75,996	75,239	69,846	68,990	66,626	57,975	55,584
	うち基準外繰入金														
資 本 的 収 支 分			71,643	62,257	78,134	84,807	78,589	72,634	66,233	63,218	47,127	43,422	41,817	34,954	33,745
	うち基準内繰入金		9,647	9,819	9,992	10,171	10,352	10,538	10,726	10,919	10,282	10,447	10,614	8,660	8,799
	うち基準外繰入金		61,996	52,438	68,142	74,636	68,237	62,096	55,507	52,299	36,845	32,975	31,203	26,294	24,946
	合 計		157,575	148,623	160,170	166,422	154,959	148,818	142,229	138,457	116,973	112,412	108,443	92,929	89,329

(単位:千円, %)

(単位:千円)